

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している (90%以上)	○	おおむね達成 (70~90%未満)	達成していない (70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか	○	できない		制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持		○		
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	本市のマダイ漁獲量は、昭和50年代は昭和56年の124tの漁獲を最高に、100t以上で推移していたが、昭和60年代には50t前後にまで落ち込み、資源管理型漁業への積極的な取り組みの結果、近年70t前後を推移している。今後においても、直営事業による種苗の中間育成放流と漁業者による自主管理、魚礁漁場や増殖場など生産基盤をさらに整えることで、漁業資源の効率的な回復を図っていく必要がある。
見直し・改善内容	本市はマダイ等の好漁場で一本釣及び小型機船底曳き網漁業が営まれている。しかし、沿岸開発等による漁場環境の悪化に伴い稚魚成育場の減少、成魚の回遊減少等、漁業資源が減少している。このため、資源管理や稚魚の放流等栽培漁業への取組とともに、マダイ等の幼稚魚の成育環境の保全・創造を図るために人工魚礁及び増殖場（餌料培養礁）を設置することにより、資源量を回復し、漁獲量の増大を図っていきたいと考えている。